

機能強化加算について

当院では、地域における「かかりつけ医」機能を有する病院として「機能強化加算」を算定し、必要に応じて以下の対応を行っています。

- 受診されている他の医療機関や処方されている医薬品を把握させていただくため、お薬手帳のご提示やご質問をさせていただく場合がございます。
- 必要に応じて、専門医師や専門医療機関をご紹介させていただきます。
- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- 福祉・保険サービスに関する相談に応じます。
- 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の検索ができます。

